

新発見！鳥羽・伏見の戦いで 被災した淀城の家老屋敷

(公財)京都市埋蔵文化財研究所 中谷 俊哉

はじめに

2021 年 11 月から 2022 年 2 月に行った淀城跡の発掘調査で、淀藩の家老屋敷を発見しました。今回はその成果についてご紹介します。

1. 淀という地域

★3つの川（桂川・宇治川・木津川）が合流する場所。

★京街道（大坂街道）が通る場所。

- ・平安時代は平安京に税を収める際の中継点（淀津）として栄えた。
- ・大坂と京都の中間点となる重要な地域。
- ・軍事的に重要な地域。室町時代には守護所や淀古城が置かれた。
- ・江戸時代には宿場町となり、朝鮮通信使が往来した。
- ・江戸時代には淀城が置かれた（歴代藩主は譜代大名）。
- ・昔から毎年のように洪水の被害に悩まされてきた地域。
- ・鳥羽・伏見の戦いで戦場となった。

時期	記事	藩主
元和9年(1623)	伏見城の廃城に伴い淀城の築城開始。松平定綱、遠江掛川藩より転封、藩主になる(3万5千石)。	松平
寛永2年(1625)	第3回朝鮮通信使が淀を通過。	
寛永3年(1626)	徳川秀忠・家光が淀城を訪れる。このころ淀城本丸・二の丸が完成。	
寛永10年(1633)	永井尚政、下総古河藩より転封、藩主になる(10万石)。	永井
寛永14年(1637)	永井尚政、木津川の付け替えと城下町の拡張工事を行う。寛永15年まで。	
寛文9年(1669)	石川憲之、伊勢亀山藩より転封、藩主になる(6万石)。	石川
宝永8年(1711)	松平光熙、美濃加納藩より転封、藩主になる(6万石)。	
享保6年(1721)	洪水により淀城二の丸などが浸水。藩主は城下の被災者に朝夕の食料を支給。	稲葉
享保8年(1723)	稲葉正知、下総佐倉藩より転封、藩主になる(10万2千石)。	
享保13年(1728)	七月、洪水が起きる、淀城は矢狭間から浸水。八月、洪水により淀の町は六尺(約1.8m)まで浸水。	
宝暦6年(1756)	落雷により淀城天守が焼失。	
安永3年(1774)	洪水により淀の町中が水没、大風で淀城の稽古所など大破。幕府は淀藩主に修理費用金五千両を貸与。	
慶応4年(1868)	鳥羽・伏見の戦いで家臣屋敷・城下町など焼失。	
明治2年(1869)	稲葉正邦、淀藩知事に就任。	
明治4年(1871)	廃藩置県により淀藩廃止、淀県が置かれる。	

表1 淀城略年表

2. 今回の調査成果

(1) 今回調査地

- ・東曲輪北側の一面（現在のJRA淀寮）
- ・武家屋敷エリアの調査

(2) 過去の調査事例

- ・東曲輪では、北側で京口門跡・櫓跡・米蔵跡とみられる遺構を検出。武家屋敷跡は未発見。
- ・武家屋敷跡は、内高嶋で発見されている（17世紀半ば。ただし部分的で建物構造は不明）。
- ・鳥羽・伏見の戦いの時の火災痕跡と断定できる事例は、淀城跡では未だ発見されたことがない。

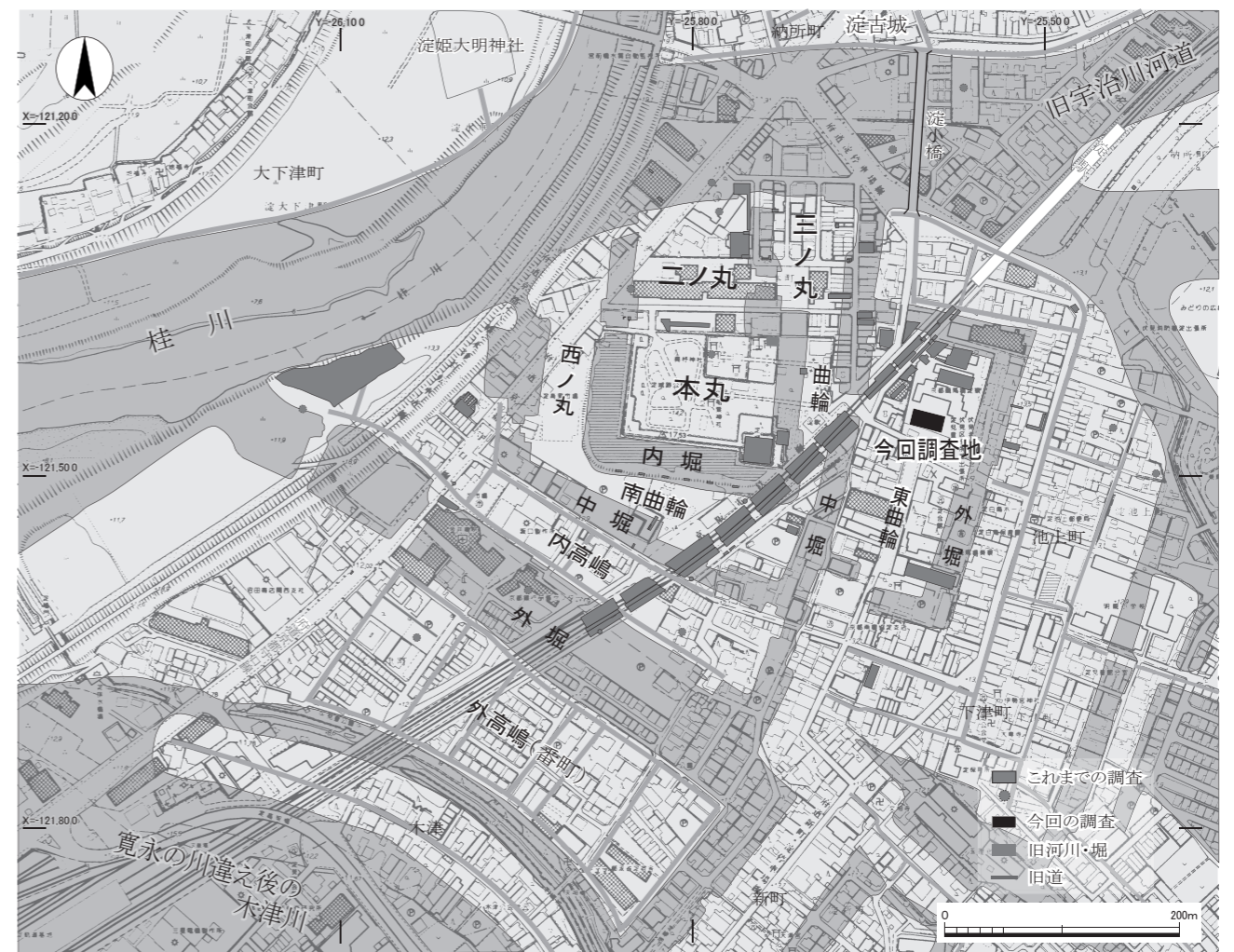


図1 淀城城下町復元図と調査地点（1：6,000）

資料2

(3) 遺構

第2面 (18世紀中頃～後半)

- ・現地表から約1.4 m下で見つかった。
- ・礎石建物が3棟、石垣を基礎にもつ建物が1棟。
 (建物1) 東西約8 m・南北約12 m。西側に張出部。
 (建物2) 東西約12 m・南北約7 m。縁側を備える。
 縁下の三和土(たたき)には赤・青・白の小石を散りばめる。
 (建物3) 東西約8 m・南北4 m以上。礎石の大きさは建物1・2に比べ小さい。
 (建物4) 石垣を基礎にもつ建物。石垣の規模は東西8 m・南北約8.5 m以上・高さ約0.6 m。
 ※建物の礎石の間隔は、京間1間(6尺5寸=1.97 m)を基本とする。

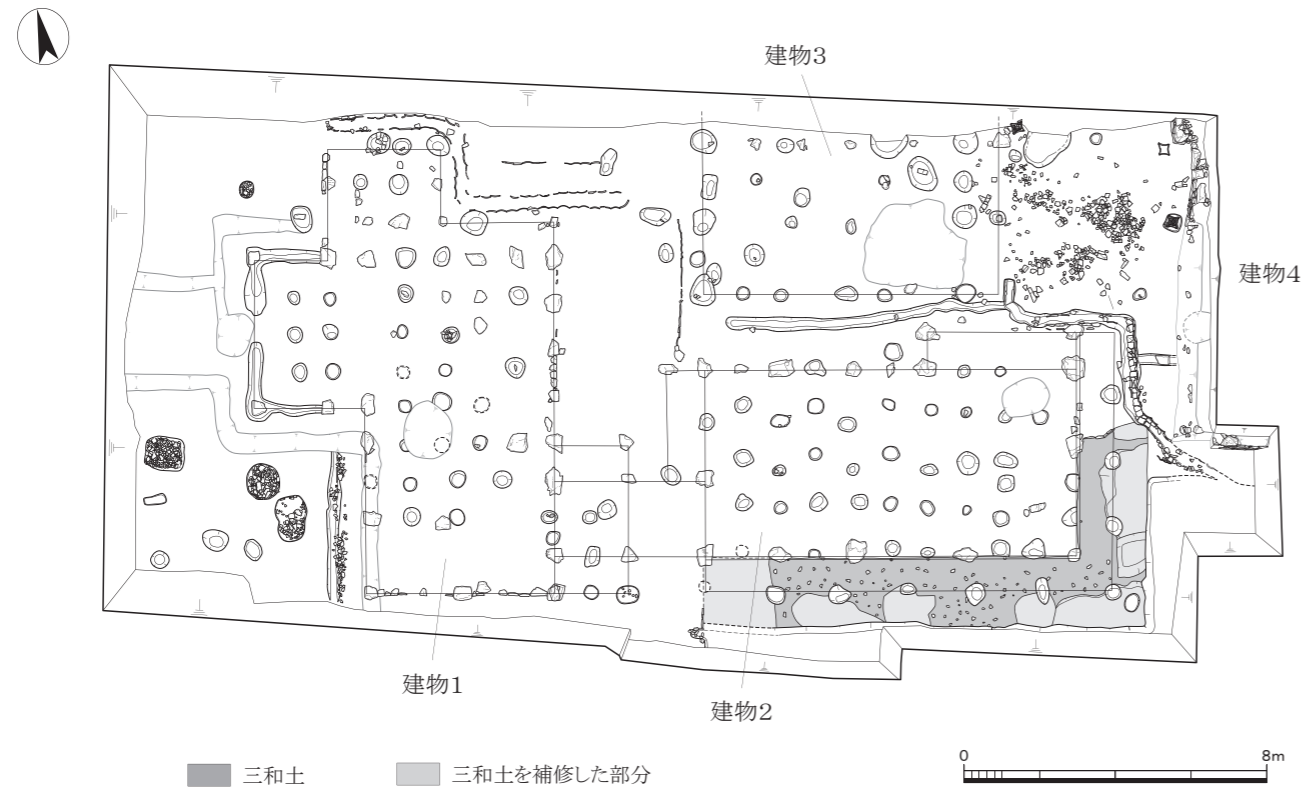


図2 第2面平面図(1:200)

第1面 (18世紀末～1868年)

- ・現地表から約0.7 m下で見つかった。
- ・敷地は、第2面から約0.7 mも砂で嵩上げする。
- ・礎石建物が3棟。
 (建物5) 東西約9 m・南北10 m以上。西側に張出部。建物西側に通路。蠟燭基礎あり。
 (建物6) 東西約12 m・南北約8 m。縁側を備える。蠟燭基礎あり。
 (建物7) 東西約8 m・南北5 m以上。蠟燭基礎なし。
 ※建物の礎石の間隔は、京間1間を基本とする。
- ・建物の礎石・地面が赤く変色。火災処理土坑(ゴミ穴)から焼けた瓦・土壁、溶けた陶磁器・ガラスが出土。
 →火災によって敷地内の建物が焼失
 →火災処理土坑(ゴミ穴)内の陶磁器の年代から、火災は鳥羽・伏見の戦いによるものと判断できる

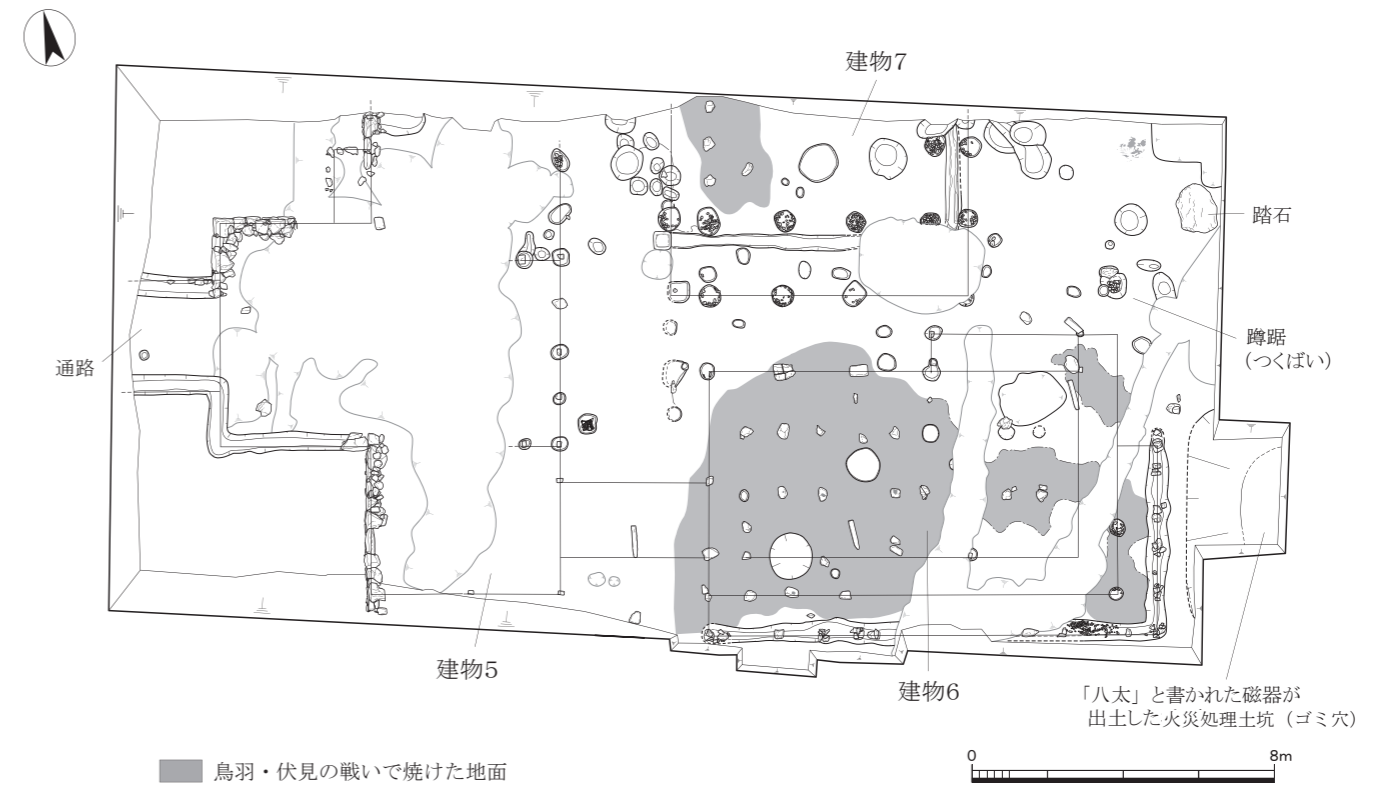


図3 第1面平面図(1:200)



写真1 建物1(西から)



写真2 建物2(東から)



写真3 建物5(西から)



写真4 建物6と建物7(西から)

蠟燭（ろうそく）基礎

- ・軟弱な土地に建物を建てる時の工法。
- ・建物5と建物6に採用されている。
- ・建物1・2の礎石を蠟燭基礎の根石として利用している。
→第1面と第2面の建物構造・配置がほぼ同じ。

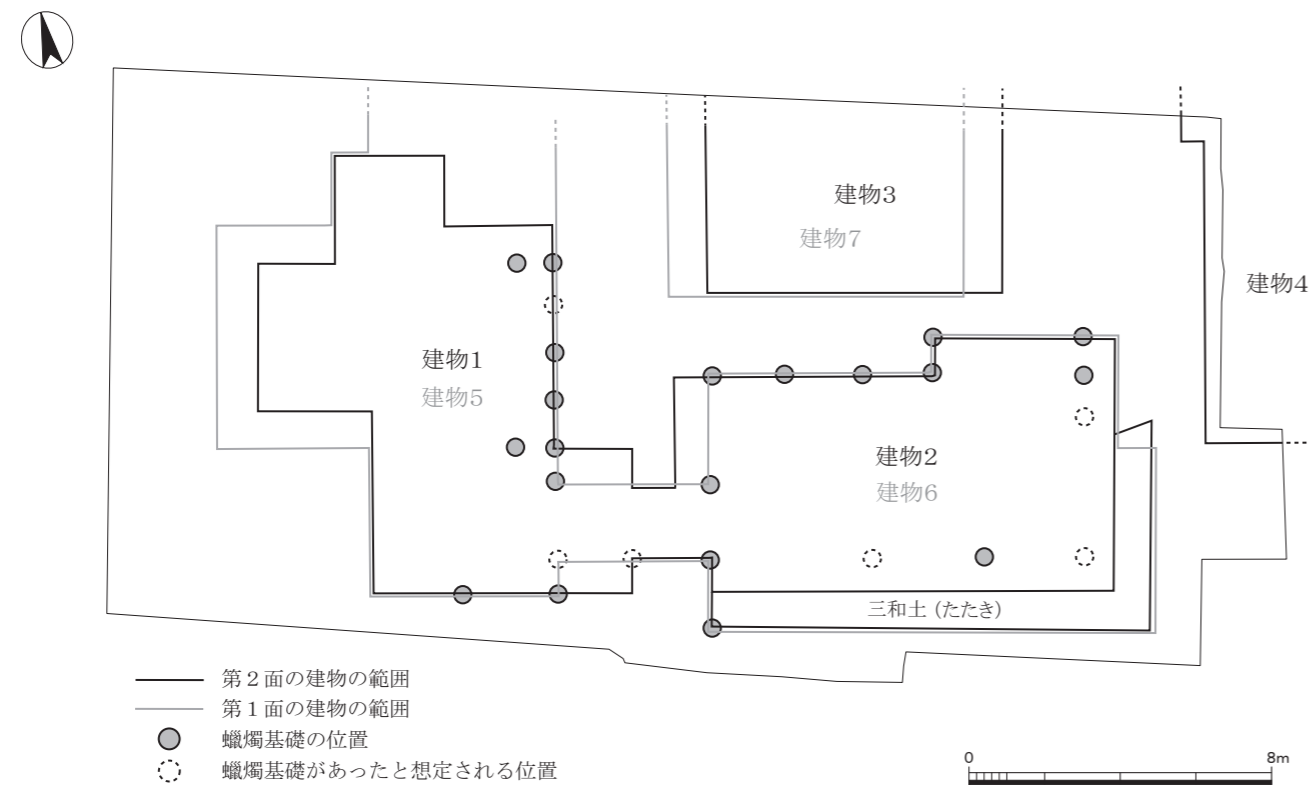


図4 第1・2面の建物範囲および蠟燭基礎の位置（1：200）



写真5 鳥羽・伏見の戦いで被災した建物6と蠟燭基礎（北西から）

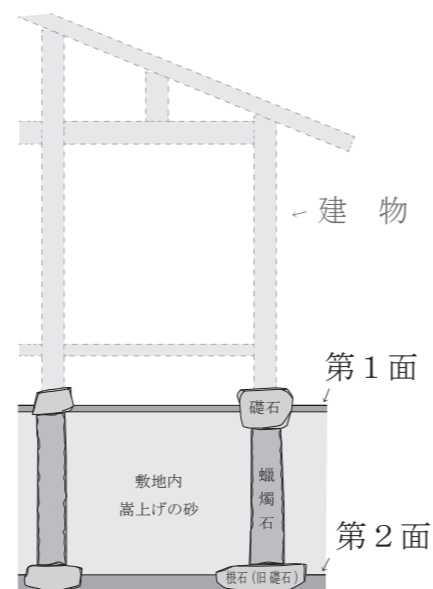


図5 蠟燭基礎模式図

3. 見つかった建物の居住者

(1) 第2面：18世紀中頃～後半

- ・『通信使淀城下到着図』寛延元年（1748）
（朝鮮通信使が淀に到着したときの様子を描いた絵図）
”八太三左衛門”と記載がある。

→家老の八太三左衛門の屋敷地

(2) 第1面：18世紀末～1868年

- ・「淀城下町図」（常松隆嗣氏作図）：慶応年間の絵図をもとに作られた図
調査地の居住者は1000石以上。
- ・「御家中名順帳」慶応三年（1867）：幕末の淀藩士の名簿
1000石以上の藩士は八太監物、稲葉七郎兵衛ほか2名。
- ・「京地変動淀大軍実録」明治四十一年（1908）：鳥羽・伏見の戦いを経験した元淀藩士の回顧録
鳥羽・伏見の戦いで被災した東曲輪居住者は八太監物、稲葉七郎兵衛ほか4名（先の2名とは別）。
- ・火災処理土坑（ゴミ穴）から「八太」と書かれた磁器が出土

→家老の八太三左衛門の屋敷地

★建物には家老が居住していた。淀城で家老屋敷が見つかったのは初めて！

図6 八太三左衛門屋敷と今回調査地
（『山州淀城御府内之図』（1750年製作、『瓦器録想其の三 淀城』より転載）を拡大・加筆。左が北。）写真6 「八太」と書かれた磁器
（下段写真は磁器の高台部分の拡大）。

資料 4

4. 見つかった建物の性格 — 武家屋敷の表と裏 —

(1) 武家屋敷とは

近世の城下町における武士の住居。

(2) 近世武家屋敷の構造と生活

- A. 接客（客を迎え入れる。※作法あり）
- B. 対面（迎え入れた客と、主人が対面する。※作法あり）
- C. 儀式・行事（対面の際に行う。）
- D. 居住（料理・睡眠など、生活をする。）

※基本的には室町時代から変わらない。

(3) 近世武家屋敷の成立

① 成立までの過程

平穏な江戸時代が訪れる



江戸の大名屋敷では、一つの建物で將軍を迎えて能を演じたり、宴会を行った。



次第に大規模になってきたので、宴会の準備に時間と場所が必要になる。

能と宴会の建物を分離するようになる。

(例：能→大書院、宴会→小書院)

※ 同じ建物であった居間書院（主人の執務空間）、居間（居住空間）も分離される。



1つの建物＝1つの使い方

★ 近世的な建物構成の成立（17世紀後半頃）

- 大書院……………A. 接客（能など）
- 小書院……………A. 接客（宴会など）
- 居間書院……………A. 接客（内輪での非公式なもの）
- 居間……………D. 居住（料理・睡眠など）

② 部屋の数

- ・ 近世的な建物構成ができあがる以前
 - 1つの建物につき4～6部屋（横並び2～3部屋×2～3列で、「広間」とよばれる）
 - すべての部屋を同時に使うのではなく、使い方に合わせて2～3部屋を使う。（縦ならびの2部屋を使ったり、横並びの3部屋を使ったりと、さまざま。）
- ・ 近世的な建物構成ができあがってから
 - 1つの建物につき2～3部屋（横並び2～3部屋×1列で、「書院」と呼び方が変化する）
 - 使い方に合わせて2～3部屋を使う。

③ 部屋の構造

- ・ 2～3部屋のうち、最も奥の部屋は、床が1段高い。
- ・ 最も奥の部屋は、客を迎え入れたときに（B. 対面）身分の高い方が使う。
 - 大書院……………B. 対面（より公的）
 - 小書院……………B. 対面（公的）
 - 居間書院……………B. 対面（内輪での非公式なもの）

④ 各建物・各施設の基本的な位置

- 大書院・小書院・居間書院……………敷地の南側
- 庭……………書院の南側
- 居間・台所……………書院の北側

図7 近世武家屋敷の建物構成
 (「宇和島藩江戸中屋敷図」
 (平井聖 1978『日本の近
 世住宅』を一部加筆。)

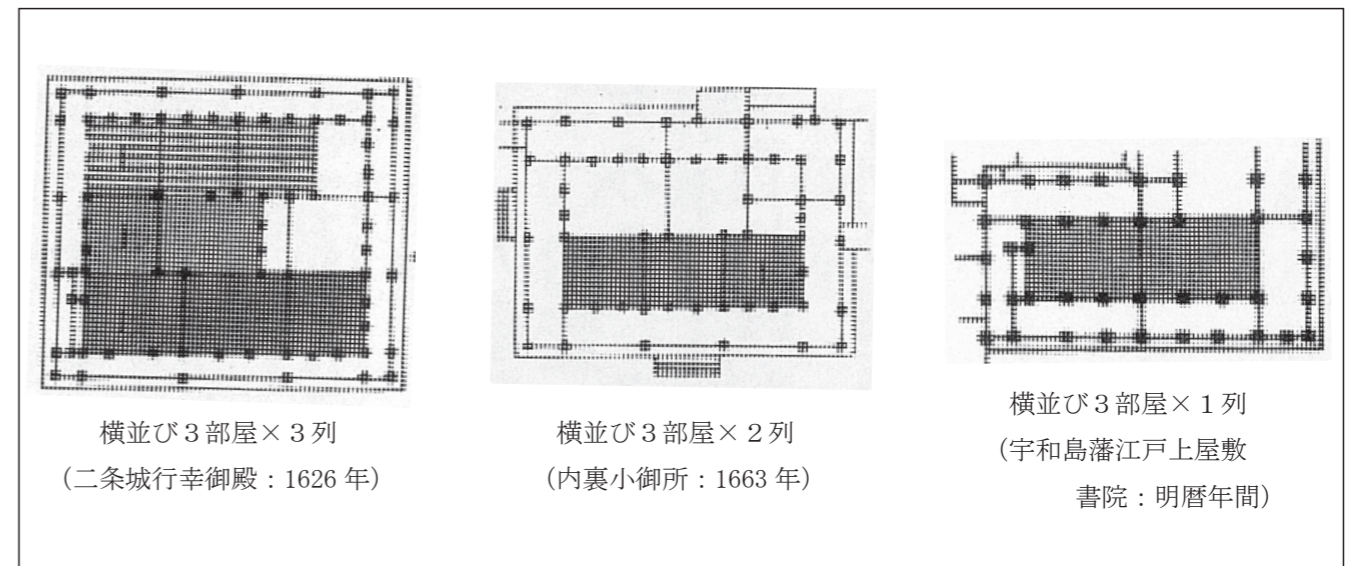
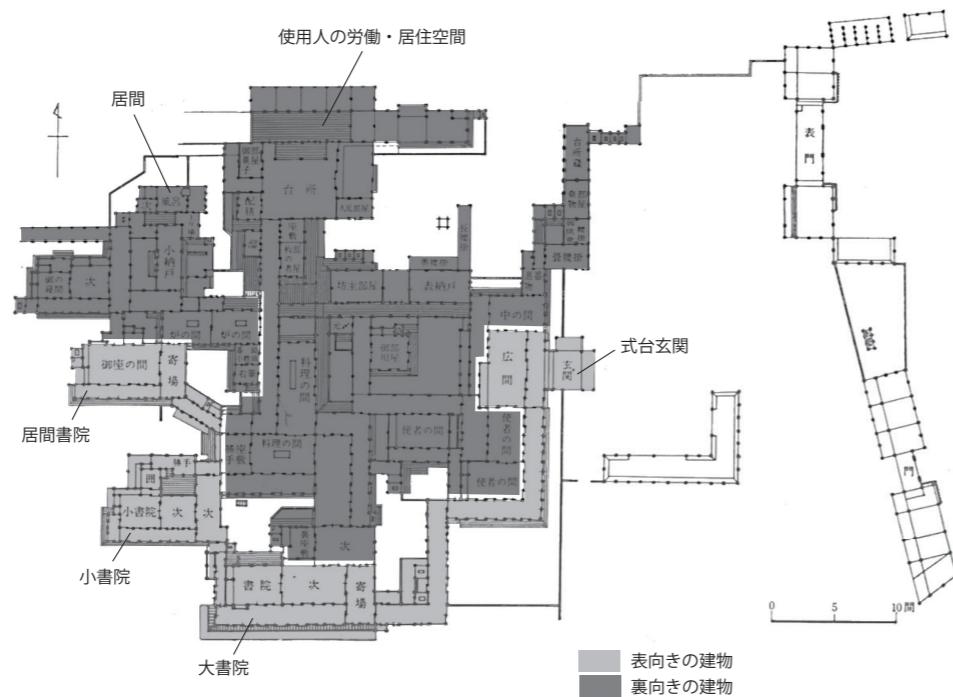


図8 部屋数の変化
 (「広間・書院平面の変遷」(平井聖・鈴木解雄 1990『日本建築の鑑賞基礎知識』収載)
 を一部抜粋)

(4) 見つかった建物の性格

第1面と第2面の建物構造・配置は、ほぼ同じ。

→建物1・5、建物2・6、建物3・7はそれぞれ、同じ性格の建物とみられる。

①建物1・5

- ・張出部は、三鉄門（本丸への入口）に向かい合う位置にある。
- ・『淀古今真佐子』宝暦三～十二年（1753～1762）：著者が城内を巡りながら各施設を解説した書物
城内の三鉄門と東曲輪の家老屋敷の門が向かい合う。
- ・建物1は、張出部西側に通路がある。
- ・建物5は、張出部に葛石の抜取に伴うとみられる溝がめぐる。

→表向きの式台・玄関を備える建物

※間口の広い（幅2間）式台は、上級武士の屋敷に類例が多くみられる。

（庄内藩家老屋敷、高遠藩家老屋敷、備中松山藩家老屋敷など）

②建物2・6

- ・表向きの式台・玄関から廊下で直結する。
- ・南北に長い建物。
- ・建物6は、建物南面に縁側と意匠を施した三和土がある。建物の南外を意識したつくり。
- ・この建物に限ったことではないが、礎石間の幅が6尺5寸なので畳敷の建物も想定できる。

→表向きの書院（南側には庭があった可能性）

※地方の武家屋敷であれば、書院を1つしか持たない事例のほうが多い。

③建物3・7

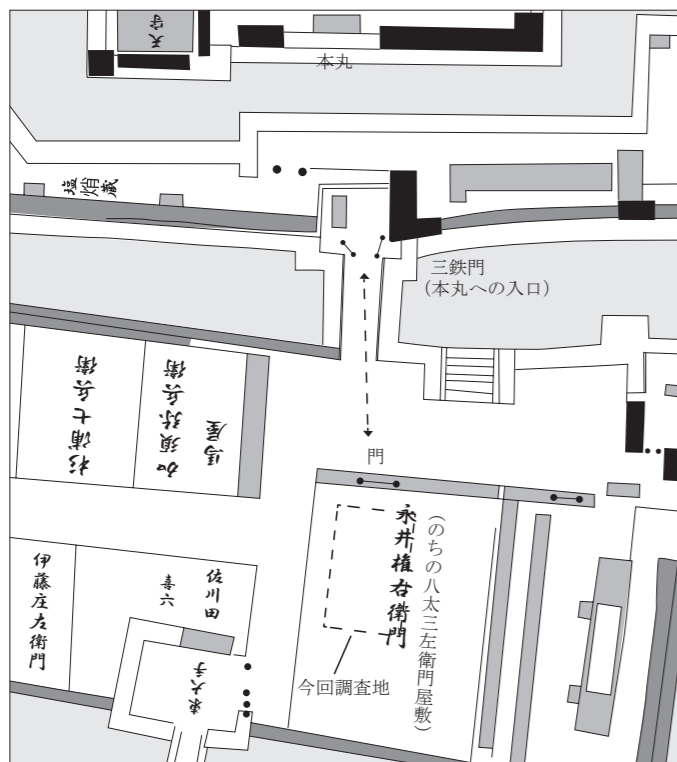


図9 「城州淀城圖」(1649～1669年の間に製作)
(西尾市岩瀬文庫古典籍書誌データベース収載絵図の一部をトレース、加筆。右が北。)

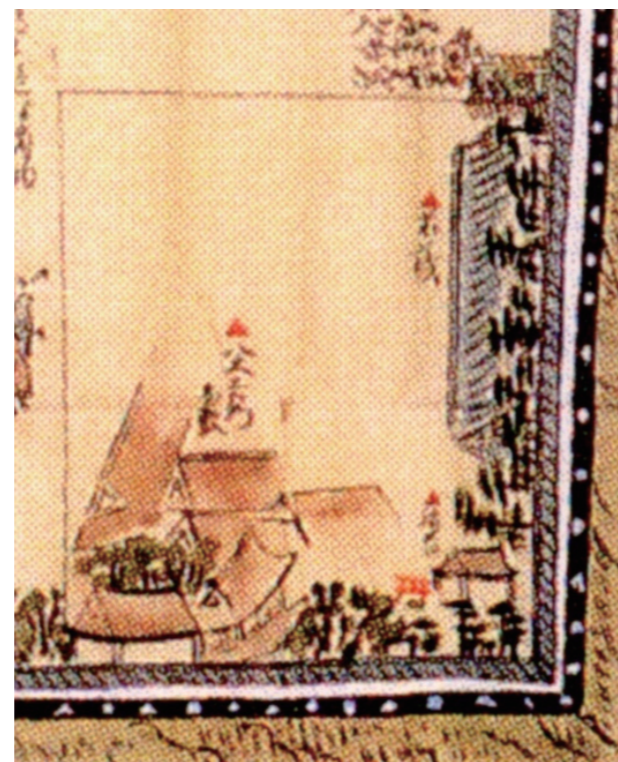


図10 「通信使淀城下到着図」(1748年)
(京都市歴史資料館 2010『朝鮮通信使関係文書』より転載。右が北。)

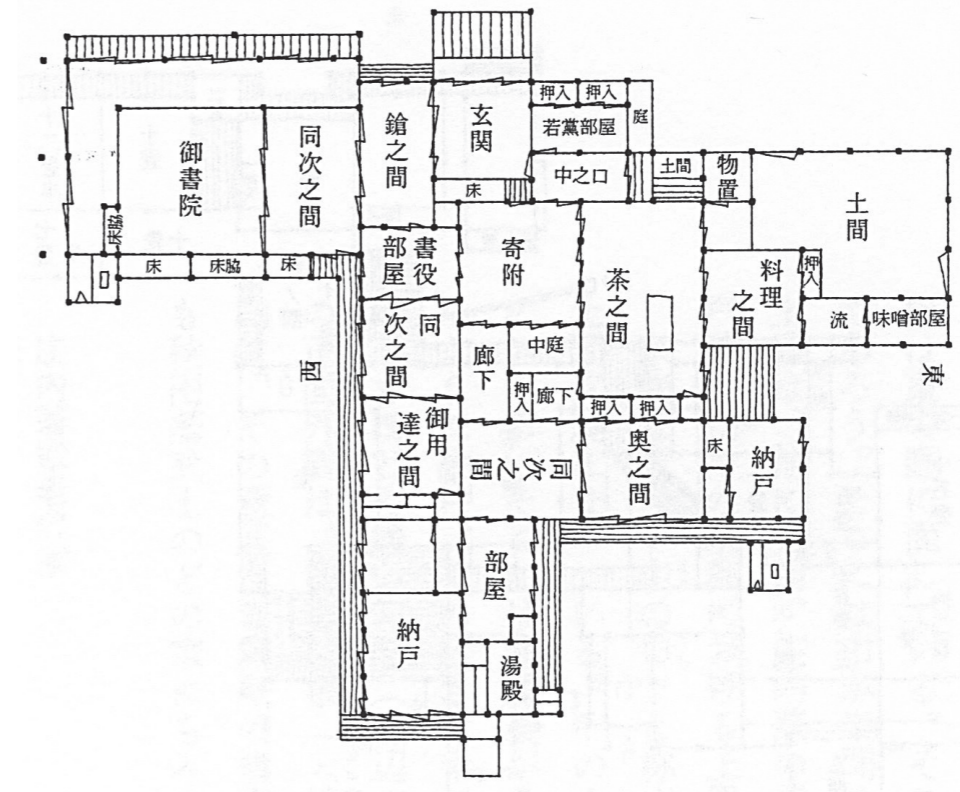


図11 高遠藩家老の家(北入り・133.7坪)
(大岡敏昭 2017『江戸時代の家』より転載)

- ・書院（建物2・6）の北側に位置する。
- ・建物7は、建物内部に溝が通る（地表面の高い北側へあえて排水している）。
→水回りの施設（料理の間など）の可能性はある。

④建物4

- ・石垣基礎の上に立つ建物。
- ・玄関からみて、敷地の奥に位置する建物。
→蔵などの可能性はある。

⑤建物の表と裏

→建物構造の違いからも、表向きと裏向きがあることがわかる。

5. 建物再建の背景

	礎石の大きさ	蠟燭基礎の有無 (建物が地面に沈み込むことを防ぐ)	建物の性格
建物1・5 (式台・玄関を備える建物)	幅約40cm(巨大)の石材を (建物の側辺に配置する)	あり (建物の側辺に配置する)	表向き
建物2・6 (書院)			
建物3・7 (水回りの施設か)	幅約20cm(通常)の石材	なし	裏向き

表2 表向きと裏向きの建物

資料6

(1) 敷地の嵩上げ

- ・18世紀後半（建物1～4の廃絶から建物5～7の新築までの期間）に、敷地の嵩上げを行う。
- ・「越後国領分村替之事」天明四年（1784）／「滞府中之部」天明五年（1785）

（要約）18世紀後半の淀藩は、洪水被害などによって藩財政が窮乏化していた。

藩主稲葉正誼は、洪水対策として淀城内の地盤の低い家中の屋敷地のうち、

捨て置きがたい箇所を「地揚」を普請するため、天明五年（1785）に申請書を提出した。

→（文献のいう場所は不明だが、）今回調査で見つかった嵩上げはこれと一連の工事の可能性あり。

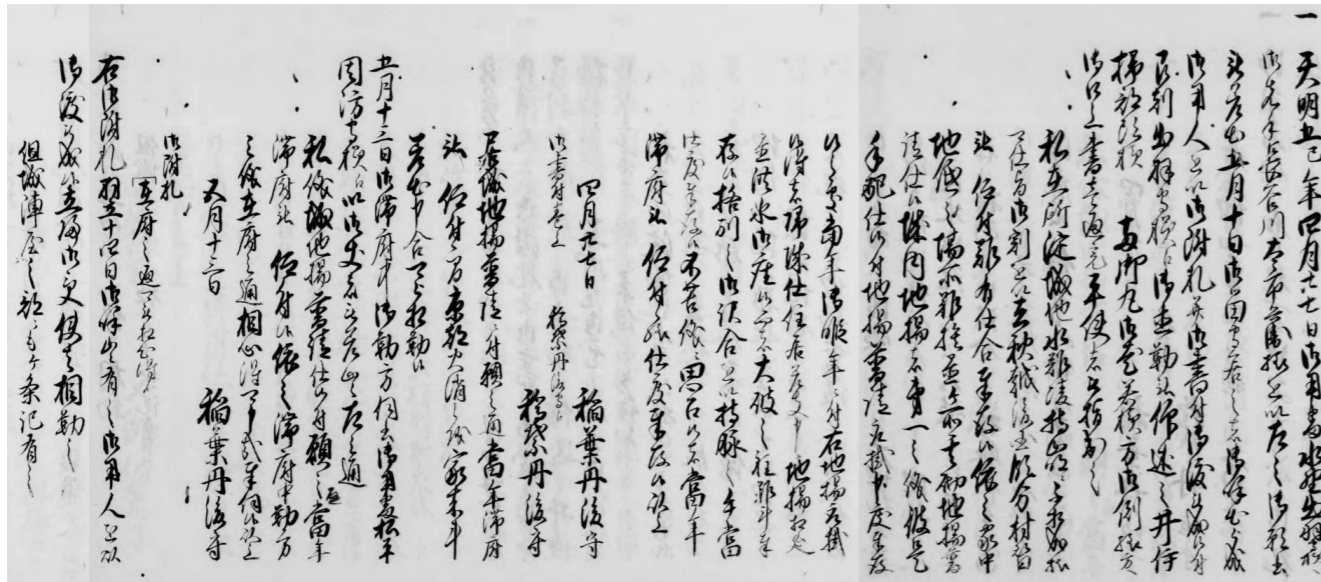


図12 藩主稲葉正誼による嵩上げ工事の申請（1785）

（『諸例集』「滞府中之部」（国立公文書館デジタルアーカイブ収載）を一部抜粋、加工）

(2) 洪水被害

- ・『徳川実紀』安永三年（1774）条

大風雨で淀城と城下町に被害が出たので、藩主稲葉正誼は、幕府から金5000両を貸与された。

（参考）1日23人の大工＝1両（18世紀後半）、

1日1人の大工＝1.5万円（2016年厚生労働省統計）で計算すると、

5000両＝17億2500万円

(3) 蠟燭基礎

- ・軟弱な土地に建物を建てる時の工法。
 - 砂で嵩上げをして地盤が脆弱になったため、採用されたとみられる。
- ・江戸周辺でしかみられない工法
 - （茨城2例、千葉3例、埼玉1例、東京19例、神奈川1例）
 - 江戸周辺から局所的に持ち込まれた工法と考えられる。
- ・藩領を介して持ち込まれたか
 - 1723年以降淀藩は、現在の茨城・千葉に58ヶ村の藩領を持っている（飛び地）。
 - 千葉にはこれを管轄する陣屋（大森陣屋）も設置され、淀藩士が詰めている。

まとめ

- ①2時期の家老屋敷（八太三左衛門・八太監物）が見つかった。
 - ・淀城では、初めて見つかった家老屋敷。
 - ・見つかった建物は、表向きの施設（式台・玄関を備える建物、書院）。裏向きの施設は建物4がある。
 - ・非常に残りがよく、武家屋敷の構造を考えるうえで貴重な事例。
- ②鳥羽・伏見の戦いに伴う火災痕跡を確認。
 - ・淀城で、平面的な広がり確認できたのは初めて。
 - ・八太監物屋敷が被災したという、文献内容を裏付ける成果。
- ③度重なる洪水を背景に、敷地の嵩上げが行われた。
 - ・今回見つかった嵩上げは、天明五年（1785）の「地揚／地上（ぢあげ）」に関連するものとみられる。
 - ・淀地域における防災の歴史を考えるうえで貴重な事例。
- ④蠟燭基礎という、西日本では類例をみない工法が確認された。
 - ・江戸周辺でしかみられない工法。
 - ・江戸周辺の藩領を介して持ち込まれた可能性が考えられる。



図13 「城州伏見其外所々出火之図 極本しらべ」明治元年（1868）

（京都市歴史資料館『京都摺物集成』より転載。図中央に淀城、城下町の範囲が赤く塗りつぶされている。）